

1-1

地域核をネットワークする都市整備の推進

● 施策のめざす姿

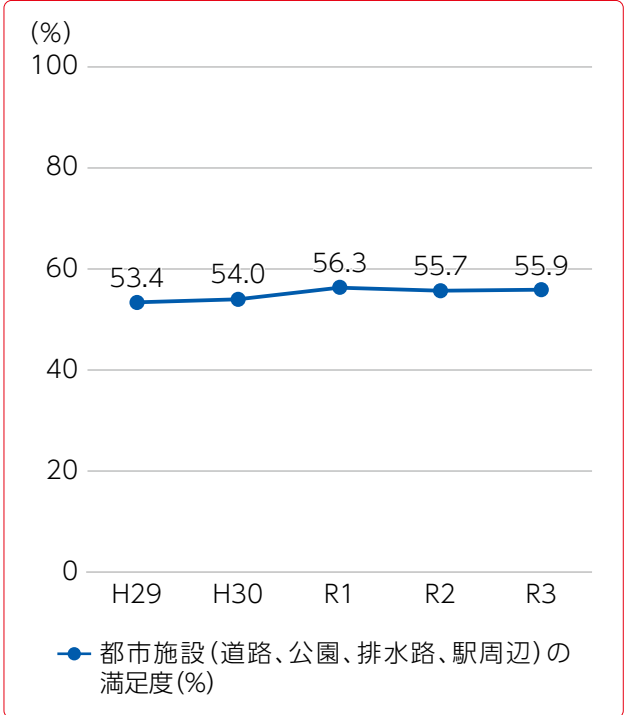
地域核の拠点機能及びネットワークが形成され、利便性が向上します。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
都市施設（道路、公園、排水路、駅周辺）の満足度	56.7%	56.7%	都市施設の整備や修繕を実施し、満足度の向上を目指します。

● 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶ 駅周辺の市街地においても、人口減少が進んでいることから、駅の交通結節機能を活かした魅力と賑わいを形成するため、駅周辺の都市計画道路の整備を促進します。その他の地域は、人口減少に伴い増加する空家への対策等を通じて、秩序あるまちなみ形成を図ります。
- ▶ 国・県道などの幹線道路については、交通混雑の緩和や歩行空間の確保が求められており、関係機関と連携し整備促進を図ります。
- ▶ 生活道路の整備については、児童・生徒の通学時の安全確保の重要性が高まっています。また、成田空港の機能強化に伴い、成田空港へのアクセスの向上が求められていることから、産業振興を視野に入れた整備促進を図ります。



序論

基本構想

基本計画

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

資料編

● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 道路・橋りょうの 整備・維持管理	道路・橋りょうの整備、 適切な維持管理で安全 に通行でき、利便性が 向上します。	道路の拡幅・改良・新設延 長（計画期間累計）	0Km	8Km	地区要望等を踏まえながら、計 画的に道路整備を実施すること で、利便性向上を目指します。
		道路・橋りょうの維持管理 上の瑕疵による損害賠償件 数	1件	0件	定期的な点検や維持補修、機能 保全等の対策を行うことで、瑕 疵による損害賠償件数0件を目 指します。
2 成田空港周辺地域 としての基盤整備	成田空港周辺地域として 都市基盤の整備が進 んでいます。	成田空港関連事業実施箇所 数（計画期間累計）	0箇所	148箇所	成田空港へのアクセス向上を視 野に入れた計画的な道路整備に より、利便性の向上と安全性の 確保を目指します。
3 駅周辺の利便性の 向上	重点 駅周辺の整備が行われ ることにより、利便性 が向上します。	駅周辺の利便性に対する満 足度（駅利用者のみ）	62.0%	64.0%	駅周辺の都市計画道路の整備を 促進することで、利便性を高め、 満足度の向上を目指します。
4 公園の再整備と 適正な管理	利用者のニーズを踏ま えた再整備や適正な維 持管理がされていま す。	遊具設置等の再整備をした 公園数（計画期間累計）	0箇所	4箇所	公園の適正な維持管理を行い、 居住環境の向上と利用者の満足 度向上を目指します。
		公園の維持管理上の瑕疵に よる損害賠償件数	0件	0件	公園施設の適正な管理を実施し、 瑕疵による損害賠償件数0件を 目指します。
5 まちなみ・家屋・ 土地の適正管理と 有効活用	まちなみ、家屋、土地 が適正に管理されるこ とにより、土地の有効 活用が図られます。	空家改善数（計画期間累計）	0件	68件	空家の状況に応じた対策を行い、 空家の適正管理を推進します。
		景観条例指導件数	0件	0件	景観形成基準を周知徹底するこ とで、景観条例指導件数0件を 目指します。
6 交通安全施設の 整備	交通安全施設（ガード レール、区画線等）が 整備され、道路利用者 の安心・安全が確保さ れています。	交通安全施設設置等による 危険解消箇所数（計画期間 累計）	0箇所	32箇所	通学路安全点検結果等を踏まえ て、交通安全施設を設置し、危 険箇所の解消に取り組みます。

用語解説

都市計画道路	都市計画法に基づいて拡幅または新設が計画されている道路のことです。
生活道路	国道や県道、広域農道といった広域幹線道路や主要市道（1・2級）である幹線道路以外の市道のことです。

1-2 持続可能な公共交通網の整備推進

● 施策のめざす姿

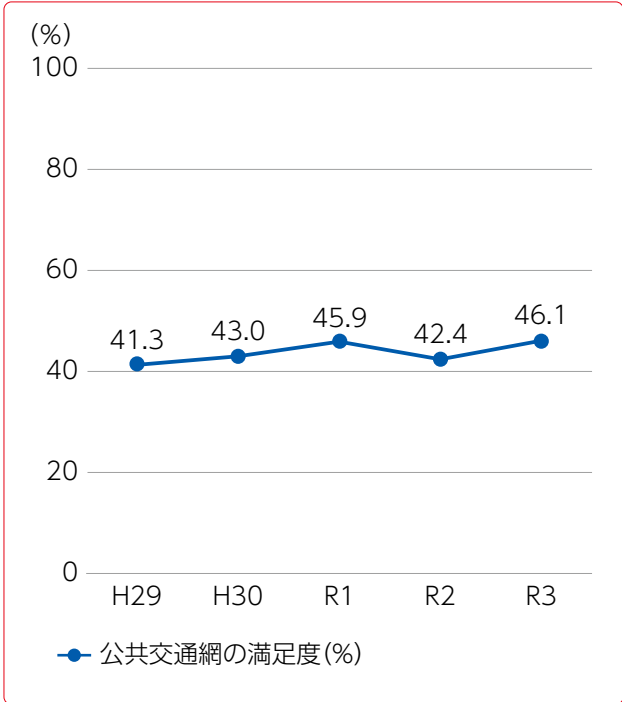
公共交通機関の特性を活かし、市民生活の移動手段が確保され、移動の利便性が高まります。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
公共交通網の満足度	45.1%	46.0%	既存の公共交通網や基幹バス・乗合タクシーとの連携を進め、満足度の向上を目指します。
市内移動の交通手段に困っている市民の割合	37.7%	37.7%	指標値は増加傾向にあるため、利用者ニーズを踏まえた対策を講じ、困っている市民の減少を目指します。

● 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶ 人口減少及び少子高齢化（令和4年4月1日現在、高齢化率 36.5%）が急激に進んでおり、日常生活の移動手段がない高齢者が増加傾向にあるため、交通弱者の移動手段として公共交通の重要性は大きくなっています。
- ▶ 市内の移動に係る公共交通については、市内3区域内を運行するデマンド対応の乗合タクシーと、各地域の拠点及び主要施設間を連絡する基幹バスを運行し、持続可能な公共交通の確立を目指します。
- ▶ 市外の移動に係る公共交通については、人口減少等の影響により鉄道及び路線バスの利用者が減少していますが、利用の促進等、運行会社と連携し維持・存続を図ります。
- ▶ 本計画期間では、令和5年度中に地域公共交通に係る計画を改めて策定し、各交通手段の連携と維持向上、より公共交通を使いやすい環境づくりに計画的に取り組んでいきます。



序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3


政策4

政策5

政策6

資料編

● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1  市内における交通手段の確保	市内の交通手段の利便性を高め、利用者が増加しています。	市内公共交通利用者数（基幹バス、乗合タクシー、運行支援路線バス等）	124,803人	126,000人	利用者ニーズを踏まえて、市内公共交通を運行することで、利用者数の増加を目指します。
		バス運行状況の満足度	41.8%	50.0%	沿線自治体と連携し、民間路線バスの維持に努めることで、成果向上を目指します。
2 バスでの成田空港方面へのアクセス向上	成田空港方面へのバス運行により、アクセスが向上し、利用者の利便性が高まります。	成田空港方面への年間バス利用者数	15,358人	26,500人	新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあるため、利用者数の増加を目指します。
3 鉄道の利便性向上	鉄道の運行本数の維持により、通勤・通学などに必要不可欠な移動手段が確保されます。	1日当たりの鉄道利用者数	3,670人	4,500人	鉄道会社への要望活動等により、利便性の向上を図り、利用者数の増加を目指します。



市内を循環する基幹バス（さんバス）

用語解説

基幹バス	市内各地域の拠点及び主要施設等を結びコミュニティバス型の公共交通です。
デマンド対応の乗合タクシー	利用者登録をした方の電話予約を受け、自宅等から目的地まで乗り合いで運行する公共交通です。

1-3 災害に強い強靱なまちづくりの推進

● 施策のめざす姿

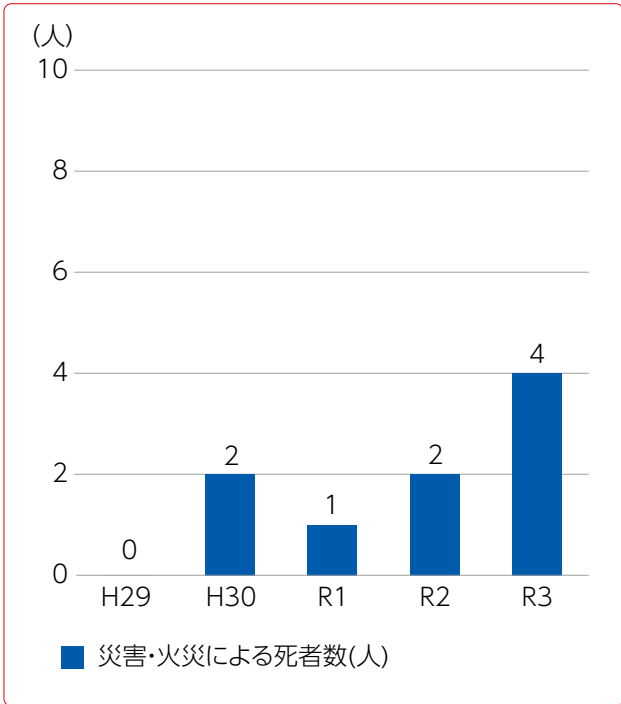
市民、地域、行政の防火・防災対策が推進され、被害が減少します。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
災害・火災による死者数	4人	0人	災害等による被害者が出ないよう防災・減災対策に取り組みます。

● 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶ 防災・減災の取組には、「自助」が重要であり、市民一人ひとりの災害に対する意識や知識の向上を図ります。
- ▶ 災害に備えるため、自主防災組織の活動を活性化させる支援を行い、地域防災力の強化を図ります。
- ▶ 個別避難計画の作成に取り組み、避難の実効性確保を図ります。
- ▶ 避難所の迅速な開設や適切な運営には、地域等による「共助」が不可欠なことから、避難所運営委員会の設立を推進し、地域住民同士が連携し、主体として避難所を開設・運営する体制を整えます。
- ▶ 災害に強いまちづくりを図るため、災害時等の活動拠点、地域の避難場所として機能する防災拠点の再整備を推進していきます。
- ▶ 地域防災力の強化には消防団員の確保が必要です。団員の消防技術の維持・向上のため、訓練に取り組んでいきます。



序論

基本構想

基本計画

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

資料編

● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 防災意識・知識の向上	市民の防災に対する意識や知識が高まり、災害に対する備えができています。	災害に対する備えの平均実施項目数（全14項目）	5.01 項目	7.00 項目	市民一人ひとりの防災意識を高めることで、成果向上を目指します。
2 地域防災力の向上	災害対応のための各種体制の整備や訓練の実施により、地域の共助体制が強化されています。	自主防災組織数	90 組織	102 組織	災害への備えとして自主防災組織の設立を推進し、地域防災力の向上を目指します。
		自主防災組織の訓練実施割合	15.6%	30.0%	災害時に実践的な行動を取ることができるように、防災訓練実施割合の向上を目指します。
		個別避難計画の作成割合（個別計画策定対象者分）	0%	100.0%	地域の支え合い、助け合いによる避難支援の仕組みづくりを推進します。
		避難所運営委員会設置割合	0%	50.0%	避難所運営委員会の設置を推進することで、地域等による避難所運営体制を整えます。
3 災害対応力の向上	災害への備えを行い、災害発生時に迅速な対応をとれる体制が整備されています。	職員訓練（機能別、避難所開設・運営等）回数	3 回	5 回	防災訓練を実施することで、参加者の防災意識や知識の向上を目指します。
		食糧・飲料・物品の備蓄率	100.0%	100.0%	地域防災計画で定める必要な備蓄率を維持します。
		災害情報発信システム・防災施設の不具合件数	2 件	0 件	定期的な点検や維持補修、機能保全等の対策を行うことで、不具合件数0件を目指します。
4 強靱化対策の推進	災害被害を未然に防止する対策を実施するとともに、被害を最小限に抑えるための整備が進められています。	国土強靱化地域計画実施計画の事業完了数（計画期間累計）	0 事業	9 事業	災害時において住民の生命及び生活を守るとともに、被害の低減を図り、最悪のリスクを回避する災害に強いまちづくりを推進します。
5 消防力の充実	消防・救急活動が迅速に行われ、市民の生命・財産が守られています。	火災の損害額	64,650 千円	0 円	火災による被害が出ないよう防火対策に取り組みます。
		火災による死者数	4 人	0 人	火災による被害者が出ないよう防火対策に取り組みます。

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

用語解説

自主防災組織	災害による被害を最小限にするため「自助・共助・公助」の連携が必要であり、このうち「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」の精神に基づき、地域住民が自主的に結成する組織のことです。
個別避難計画	高齢者や障がい者など支援を必要とする人たちの避難計画を一人ひとりの状況に合わせ事前に作成しておき、災害時に備えるものです。